

医療法人にゅうわ会及川病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 34 年 5 月 31 日の 5 年間

2. 内容

- 目標 1：・育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項の周知を行う。
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や職務内容、業務体制の見直しを行う。
 - ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・専任担当者を設け、制度の説明手続き方法などを個別に説明するとともに、相談窓口としての役割を担う。
- ・部署長と事務長にて代替要員の募集や派遣職員の採用を行う。

- 目標 2：・年次有給休暇の取得の推進のための措置を実施する。
- ・短時間正職員制度の導入・定着を図る。

<対策>

- ・リフレッシュ休暇制度により有給休暇の取得を推進する。
- ・育児休業後の短時間正職員としての働き方について、部署長と事務長により個別の説明を行い相談窓口としての役割を担う。